

新型コロナウイルス感染症に関すること

※ 新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることから、下記内容は最新の感染状況や水際対策等に応じて都度、検討の上、変更する可能性があります。

1 感染症の予防について

参加者は、最新の情報や現地の状況等に応じた感染対策に努めていただくようお願いいたします。

2 事業の中止・延期等について

感染状況等により、やむを得ず事業が中止・延期となることがあります。また、出発後に参加者の中で感染が広まっていると考えられる場合は、事業日程を変更することがあります。

3 参加条件および、参加の可否について

参加者は、「陽性者」「濃厚接触者」「PCR検査及び抗原検査受検待ち及び結果待ち」でない者とする。

【参加の可否について】

時期	参加者の状況	参加の可否
前日	陽性者と特定	不可
	濃厚接触者と特定	不可
	PCR検査等受検待ち及び結果待ち	不可
当日	発熱(37.5℃以上)・風邪症状	不可

※ 出発前は、普段一緒に生活しているご家族以外と大人数での飲食をしないことや、不要不急の外出を控えるなど、できる限り感染リスクの高い行動をとらないよう、ご家族全員でのご協力をお願いします。

4 現地で参加者の発熱等の症状がみられる場合について

当該参加者は団体行動から外れ、個別に療養することになります。

症状によっては、現地の医療機関を受診し、医師から処方された薬を服用することがあります。

※ 常備薬は必ず持参してください。

5 その他

当該事業は、感染対策を講じながら進めてまいりますが、現地で参加者が感染症に罹患する可能性があります。このことをご認識の上、ご参加ください。